順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答 弁 者
順位 15	氏名(議席) 鳥居 育世(1)	発	市 長 及 び
		ケアならではの苦労をし、若者ケアラー、ヤングケアラーに ついては、相談窓口にすらたどり着けない過酷な状況にある ことが分かってきました。 また、自分が当事者であることに気づいていなかったり、 家族や親族のことだからと、大変な状況に陥っていても相談	

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答	弁	者
1 5	鳥居 育世(1)	できず子育てや介護に追われているのが現状です。 富士市の子育て世代や、若者・子供たちの介護の現状を実態調査し、安心して暮らせるサポートや、相談窓口などケアラーの方々や、予備軍とされている方々に適切な支援が届けられるよう、市の考えについて、以下4点質問いたします。 (1) 乳幼児健診や子育て支援センター、学校、地域包括支援センターや各事業所との懇談の中で、ダブルケア、若者ケアラーやヤングケアラーの実態や相談など把握しているケースはあるのでしょうか。 (2) 今後、富士市として、ダブルケア、若者ケアラーやヤングケアラーの実態調査、把握を行う考えはあるのでしょうか。 (3) 子育てと介護のワンストップ窓口の設置、情報共有や当事者同士の交流の場など、今後、富士市として取り組んでいく考えはあるのでしょうか。 (4) 多くの部署に関わることですが、他部署との連携や、職員や市民への啓発を働きかけていく考えはあるのでしょうか。	市及担		長長

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
16	山下いづみ(19)	1. 多文化共生・国際化推進に向けて本市では、「心通い合う多文化共生のまち ふじ」を目指し、富士市多文化共生推進プランの下、平成28年度から令和2年度までの5年計画で事業が行われている。平成28年には約4500人であった本市の外国人人口は、令和2年9月1日現在で、5912人、3390世帯になっている。この5年の間には、新在留資格の創設(2019年4月)や、日本語教育推進法(文化庁所管)が成立(同年6月)するなど、国の外国人人材受入れ・共生のための対応策が出されている。このような中、今年に入り、新型コロナウイルス感染症により雇用情勢が悪化し、富士市に暮らす外国人労働者の生活にも直撃している。今後の多文化共生・国際化推進施策が今まで以上に住民に役立つものであるように、以下について質問をする。 (1) コロナ禍において ① 外国人からの相談件数は。内容は。② 対応はどのように行ったか。 ③ 今後、必要な対策と強化すべき対策は何か。 (2) 多文化・国際化推進の取組について重点を置いて行っていることは何か。 ① 国際交流ラウンジ② 学校 ③ 病院 ④ 子育て、ごみ出し、防災、騒音対応などの生活面 (3) 今後の取組について ① 交流の機会や互いの文化の理解を深めるためにどのような事業を検討しているのか。 ② 市内にある外国に関連した場所を生かしてはどうか。FILSや飲食店、商品などを扱う店を表示したマップの作成やそれらの場所に訪れ交流の機会をつくる(仮称)富士市多文化パスポートを作成してはどうか。 ③ オンラインを活用した姉妹都市、富士市に暮らす外国人の出身国の紹介や交流を行ってはどうか。	市及担で当のである。

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
17	太田 康彦(29)	発 言 の 要 旨  1. 新型コロナ時代の公園の在り方について 令和2年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言(以下、「緊急事態宣言」という。)が発出されました。緊急事態措置を実施する期間は4月7日から5月6日まで、実施区域は7都府県とされました。4月16日には緊急事態措置を実施すべき区域は全都道府県に変更され、7都府県に加え、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の13都道府県においては特定警戒都道府県とされました。 さらに、緊急事態宣言の期間延長により、5月31日までとなりましたが、5月25日に解除言が出されています。この間、営業自粛要請、移動自粛要請が出され、学校も長期休となり集ごもり生活が全国に蔓延しました。こうした状況の中、新緑の季節を迎え、市民生活の心身の健康を支える都市公園に対している場でのように対処の在り方を探って、当たいと考えます。 そこで、緊急事態宣言下における富士市の公園行政と今後について以下伺います。 (1) 県外からの来園が想定される10公園について4月29日から5月6日まで駐車場を閉鎖したが、この判断はいかになされ、根拠は何によるものでしょうか。 (2) 駐車場の閉鎖によって来園者の状況はどのように制限され、その変化は見られたでしょうか。 (3) 今後の感染状況によって、再度、公園への来園を制限するために公園駐車場を閉鎖することがあるでしょ見かか。4) 公園を使用しての集会、イベントについては、どのような基準を考えていますが、この解除については、どのような基準を考えていますが、この解除については、3月18日の声明で次のように述べています。「地元の公園や通りの価値は、ストレス解消の場所と時間と、それに加えて免疫システムを維持する上で非常に重要なことです。先ずの発生を確認することが重要です。」このことからも、感染拡大防止のためのガイドラインを表ます。	市長
		国土交通省の公園緑地・景観課は、8月7日時点とした 上で、新型コロナウイルスの感染状況が変化する中でも継 続的に公園を利用できるよう、「緑とオープンスペースをフ	

順位	氏名 (議席)	発言の要旨	答弁者
17	太田 康彦(29)	ル活用し、新型コロナに負けない健康的なライフスタイル へ」と題する身近な公園利用のポイントを示しました。 (5) 富士市において、市民が感染対策に気をつけながら積極的に都市公園を利用できるよう、このようなメッセージを発信する考えについて何います。 2. 吉原公園の再整備について平成23年度に吉原公園再整備検討会が、吉原地区、今泉地区それぞれの代表が参加し、4回にわたりワークショップが開催されました。意見、要望が取り込まれた基本設計が示され、平成25年度には東泉院跡地の整備が開始され、平成27年3月、「東泉院ひろば」として旧宝蔵と塀および駐車場を含む公園東側部分が整備されました。 しかしながら、整備着工は先延ばしとなり、この間に公園の再整備を期待し、公園全体の整備完了を楽しみにしていました。しかしながら、整備着工は先延ばしとなり、この間に公園村本は茂り、暗い公園の状態が進んでしまいました。基本設計では、樹木の伐採による明るい公園へのリニューアルも含まれていましたので、伐採予定の樹木を切ることで、暫定的に対応していただいたものの、現在では再び、かつての暗い公園の状況に戻っています。 さきの質問でも述べたように、ウィズコロナあるいはアフターコロナの時代における公園行政を考え、以下質問いたします。 (1) 現在ある基本計画に基づき、事業を進めていく場合、事業期間及び事業規模はどの程度と想定されるでしょうか。 (2) 再整備へ動き出して10年が経過しようとしていますが、市民参加のワークショップ及び、その結果として策定された基本計画を現在どのように位置づけていますが、市民参加のワークショップ及び、その結果として策定された基本計画を現在どのように位置づけていますか。平成29年には都市公園法が改正され、都市公園の再生、活性化を推進する方向が明確に示されました。そして、今日、コロナ時代の公園の重要性が世界規模で叫ばれています。 (3) 新しい生活様式の中での吉原公園の再整備となりますが、これからの公園の方向性をハード、ソフトの両面において基本計画に付加していく考えはあるでしょうか。	市及担当部長長長

18 小池 智明(18) 1. インフルエンザ、新型コロナウイルス感染予防対策と医療 市 従事者等への支援について 及 び 新型コロナウイルス感染者は、富士保健所管内では、8月 末までに保健所等に約1万人から相談があり、約2000件のP C R 検査を行い、感染者数が累計36人、内訳は死亡・重症者 ゼロ、軽症・中等症22人、無症状14人となっている。	弁	答	-	ř	7	1	ì	7	71	-	-	才	Ħ
また9月14日現代。国内での感染者数は累計7万5958人、 完在9月14日現代。国内での感染者数は累計7万5958人、 死亡者数1451人を数えている。 しかし、毎年冬に流行する季節性インフルエンザ (以下、「インフルエンザ」という。)は、国内で年間1000万人が感染、 発症し、直接の死亡者が約3000人、肺炎等による関連死亡者を含めると約1万人が亡くなっている。 また、新型コロナウイルスによる死亡者は高齢者や基礎疾 患がある人に偏っている一方、インフルエンザでは高齢者の 死亡率が高いことに加え、少ないながらも若年層でも死亡する例が見られる。 そんな中、インフルエンザは、例えばそれがもとで小中学 校の学級関鎖が毎年数多く(富士市内では令和元年度に延べ 166学級)発生しているが、お互いに感染を許容し合ってきて おり、差別等の問題を聞くことはほとんどない。 しかし新型コロナウイルスは、そうはいかない。テレビの ワイドショーによる範囲と言える報道等を背景に、ウイル スそのものへの恐怖に加え、感染することは悪である、感染 した人は責められるべきといった埋不尽な偏見やデマが蔓延し、近隣の目や風評被害を恐れるあまりに、過剰なゼロリス ク対策を自分自身や周りにも強要する風潮になっているよう に感じる。明らかにおかしい雰囲気に社会全体が包まれているとれば感じる。 感染すると重症化リスクのある高齢者や基礎疾患保有者に 対しては、引き続き厳重な破壊予切策を継続していく必要が ある一方、データを見る限り、私には若年・壮年者にとって は恐怖のウイルスではないと思われる。 そして、もし新型コロナウイルスに感染しても、安心して 治療に専会し復帰できるという雰囲気を市民全員が意識して つくっていく必要があると考える。 こうした考えの下、以下質問する。 (1) インフルエンザの流行頻入りの前に、市民に対し、イン フルエンザ、新型コロナウイルス感染予防対策について、 ともに正しく恐れるという観点からどのように訴え、実施 していく考えか。 (2) インフルエンサの流行頻入りの前に、市民に対し、イン フルエンザ、新型コロナウイルス感染予防対策について、 ともに正しく恐れるという観点からどのように訴え、実施 していく考えか。	び	ī な び	7	ĭ			7	U	ブ			•	Ŧ

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
順位 18	氏名(議席) 小池 智明(18)	(3) いわゆるエッセンシャルワーカー(日常生活における必要不可欠な仕事を担う人)の中で、自らも日々感染症と隣り合わせで高齢者、基礎疾患保有者等を最前線で支える医療、介護従事者等に対し、定期的なPCR検査の実施、市独自の給付金の支給等の支援を行う考えはないか。  2. 自転車通行帯の設置等による自転車走行空間の整備について東京オリンピック・パラリンピックでの各種自転車競技の県内開催、プロサイクリングチーム、レバンテフジ静岡の本市を拠点にした活動の開始、さらにはコロナ禍の中で大都市を中心とする各地での通勤手段としての利用増加など、自転車を取り巻く大きな波が来ていることを改めて実感するこの頃である。  一方、子育て中のお母さんは幼稚園・保育園への送り迎えや買物に、高校生は通学に、さらに高齢者は歩くのは膝に負担がかかり大変だが、自転車なら移動が可能という方も多い	市 長 及 び
		など、日常生活の中で誰もが使える手軽な交通手段として、 自転車は子供からお年寄りまで広く利用されている。 日常の生活圏内の移動であれば、自動車と比べ経済的であり、環境負荷も低く、交通渋滞、交通事故の減少にも寄与し、 健康にも良いなど、様々な面で利点が多い。 また自転車は、マイカー中心から公共交通中心の交通体系 への移行、既成市街地を中心とするコンパクトシティーの形成を進めていく上でも、不可欠な交通手段と考える。 市では平成23年に都市計画課が事務局となり、自転車の適正な利用促進と安心・安全で快適な移動の実現を目的とする 富士市自転車利用総合計画を策定し、平成29年度を目標に3	
		本の施策の柱として走行空間の整備・確保、駐輪環境の適正 化、マナー向上と利用促進に取り組んできた。 この富士市自転車利用総合計画を引き継ぐ計画として、本 年度から富士市自転車活用推進計画が策定される。 こうした中、以下質問する。 (1) 本年度から策定する富士市自転車活用推進計画の目的、 構成骨子案、策定スケジュール、策定体制はいかがか。 (2) 富士市自転車活用推進計画に、まちづくり、生活環境整 備の観点から自転車走行空間整備をどう位置づけていく考 えか。	
		(3) 昨年4月、既設の道路のみならず、新たに整備する道路における自転車通行空間の確保を推進するため、道路構造令が改正され、自転車通行帯に関する規定が新設されたが、本市では自転車通行帯の確保、整備をどのように進めていく考えか。(例えば、都市計画決定時に幅員1.5メートルの停車帯を確保した道路だが、実際には中央帯(ゼブラゾーン)を設けている五味島岩本線、中島林町線等の路線など。)(4) 現在は、自転車は車道が原則、歩道は例外が基本だが、	

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
18	小池 智明(18)	これまでの経緯の中で自転車と歩行者が混在する自転車歩 行者道も多数存在する。様々な歩行者(ベビーカー、高齢 者等)、自転車にとってバリアフリーの観点から歩道及び自 転車歩行者道と車道との段差をゼロにする工夫はできない か。	

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
1 9	小沢 映子(27)	1. 子供を性犯罪から守るには ~誰もが性的に健康である権利、そのための教育を受ける権利がある~本年6月11日、内閣府より性犯罪・性暴力対策の強化の方針が打ち出された。方針には、刑事法の検討はもとより、被害者に寄り添った細やかな支援の一層の充実、加害者対策、生命の尊さを学び、性暴力の加害者や被害者や傍観者にならないための教育・啓発の強化など、具体的な取組を盛り込んでいる。ネット社会の現在、子供たちは性に関する様々な情報にさらされている。好奇心はいつも刺激され、幼児を含め10代の子供たちが望まない妊娠をしたり、性暴力を受けたりするケースが増え深刻化している。学齢前での被害は、何が起こったか分からないが思春期になって意味が分かり暴れる、反抗する、極度に落ち着さがなくなる。学童期では、言うなと脅され、共犯意識を持ちやすく、自分は汚いと感じ多くが自傷行為に走る。性暴力により、ラウマのせいで、出産後に我が子を虐待したり、息子の性器を傷つけたり、殺害するケースもある。何十年も苦しみ自殺未遂や、精神科に入退院を繰り返す人もいる。このような状況をつくらないためにも、専門家は性教育の重要性を指摘しているが、富士市の現状はどのようになっているのか。 (1) 富士市における子供への性犯罪や性的虐待または人工中絶などの現状を伺う。 (2) それに対しての対応や対策はどうなされてきたのか。 (3) 思春期の二次性徴で体は変わり、男女共に性ホルモンの変化に翻弄されやすくなる。気になることや症状があったときに、産婦人科や泌尿器科の医師に相談できるような対策は考えているのか。 (4) 産婦人科をや専門家たちは、子供たちの命の大切さに対する認識や自尊心の不十分さ、知識のなさから起きている様々な問題を目の当たりにしている。そこで適切な性教育の実施と保護者、地域、教育委員会、行政のサポートを期待している。富士市で行われている性教育では、正確な知識を得くすれている。	及 び 教 育 長